

まずは知って起きたい

事業承継対策のポイント

今月は、先月に引き続き、事業承継についてのお話をしたいと思います。事業承継は、計画的に行わないと、親族内紛争の発生、後継者が育っていない、

取引先等との信頼関係の維持困難、金融機関からの返済要求、相続税の負担、自己株式、事業用不動産の取得等に必要な資金が不足する等いろいろな問題が起こります。その為には、計画的に準備をすることが必要です。

・事業承継計画の立案・・・〔現状の把握〕

会社の現状（ヒト・モノ・金）

- ・会社の資産負債の状況
- ・損益、キャッシュフロー等の現状と将来見込
- ・会社の競争力の現状と将来見込
- ・従業員の数、年齢等の現状

等
経営者自身の資産等の現状

- ・保有自社株式の現状
- ・経営者名義の土地・建物の現状
- ・経営者の負債・個人保証の現状

後継者候補のリストアップ

- ・親族内に後継者候補がいるか
- ・社内や取引先に後継者候補がいるか
- ・後継者候補の能力・適正はどうか
- ・後継者候補の年齢・経歴・会社経営に対する意欲はどうか

→ 承継の方法・後継者の確定

→ 事業承継計画の作成



・具体的対策の実行・・・〔親族内承継〕

1. 関係者の理解
 - 事業承継計画の公表
 - 経営体制の整備
2. 後継者教育
 - 社内での教育
 - 社外教育・セミナー
3. 株式・財産の分配
 - 株式保有状況の把握
 - 財産分配方針の決定
 - 生前贈与の検討
 - 遺言の活用
 - 会社法の活用
 - その他手法の検討



小さな会社の経営の心から

幹部、管理職へ送り続けるメッセージ

先日、北海道新聞に北弘電社の社長が私の一冊として、“小さな会社の経営の心”が、紹介されていました。早速中古市場で見つけました、その本の中から、一部を抜粋します。

1. 経営計画とは何か

「経営計画」とは、いかなる環境の変化にも適応することができる強い企業体質を作り上げることが最大の目的とし、日常的には経営の数値目標をどのようにして達成していくかを目的とした『経営の行動計画』なのである。それは、『具体的な実行計画』であることを要する。

・つまり、「何時までに」「誰が」「何を目的として」

「いかなる行動をするのか」を明確にし、それを数値目標に照らしてチェックできるようにすることが大切なことである。目標と結果との因果関係が、きちんと整理されていなければ、次の行動計画を立てようがない。その因果関係が整理されていないようなものは、経営計画とは言えない。

2. スピードこそが小さな会社の生命線

スピードのある仕事はコストも安く、だらだらとした仕事はコストも高い

コストを意識した組織体制を・・・（次月に続く）



今年の8月下旬に収穫した所長の西瓜です。これまでで、1番大きく重い、そして甘かった。

日本政策金融公庫 （H25.8.9 現在）

普通貸付金利 1.55～3.80%

経営改善貸付 特利 F1.75%

《編集後記》

今年も経営セミナーを10月頃を開催します。詳細が決定しましたらご案内申し上げます。経営者の皆様にとって、タイムリーで企業経営に役立つ情報をお伝えしたい。上記の本には、“自分も会社も自分自身が自衛し、守らなければ誰も守ってくれない”と書かれています。会社の責任者は会社をつぶさないようにするのが最大の仕事、その為の情報収集をいただきたい。よろしくお願いいたします。